

熊本県IPM実践指標【露地不知火類】

時期	管理項目	管理ポイント
収穫後 ～ 発芽前	病害の伝染源除去	せん定時に枯枝やり病した枝や葉を除去し、せん定枝とともに園外で処分する。
	かいよう病の防除	発生が心配される園では発芽前に銅剤（炭酸カルシウム加用）を散布する。
	越冬害虫の密度低下	収穫後、ミカンハダニ、カイガラムシ類に対して冬期（1月または3月）にマシン油乳剤を散布して密度低下を図る。
	縮・間伐	園内の通風、採光を改善して、適度な植栽密度とし、病害虫が発生しにくい環境を作る。
	せん定	樹内の通風、採光、作業性を改善し、薬剤散布のかかりムラをなくす。
	土づくり	土壌診断による適正施肥とともに土づくりを行い、樹勢を強化し病害の発生しにくい樹づくりを行う。
発芽期 ～ 梅雨期	灰色かび病の防除	耕種的防除：木を揺すり、花卉を離脱させる 効率的な防除：満開期、落弁期の黒点病との同時防除
	かいよう病の防除	発生が心配される園では落弁期に銅剤（炭酸石灰カルシウム加用）を散布する。
	黒点病の防除	耕種的防除：枯枝の除去 効率的な防除：満開期、落弁期の2回は、灰色かび病との同時防除とする。また、農薬の残効を考慮し、累積降雨量（200～250mm）や前回の散布日からの経過日数（25～30日）を目安に防除を行う。
	ゴマダラカミキリの防除	成虫発生初期（5月下旬～6月上旬）に微生物資材（バイオリサ・かみ）を広域で施用し、園内に飛来した成虫は捕殺する。また、株元の下草を管理し、木くずが見られる場合には幼虫の刺殺を行う。
	ミカンハダニの防除	6月中・下旬にマシン油乳剤を散布しカイガラムシ類との同時防除とする。
	ミカンサビダニの防除	前年度に被害があった園か6月中下旬に新葉被害が見られる場合には、7月上旬頃にIGR剤（ルフェヌロン乳剤）を散布する。
	被さり枝の除去	樹内の通風、採光、作業性を改善し、薬剤の散布ムラをなくす。
梅雨明け後 ～ 収穫期	黒点病の防除	耕種的防除：枯枝の除去 効率的な防除：農薬の残効を考慮し、累積降雨量（200～250mm）や前回の散布日からの経過日数（25～30日）を目安に防除を行う。
	かいよう病の防除	り病した葉や新梢は除去し、園外へ持ち出し処分する。また、ハダニの食害痕は侵入経路となり、感染が拡大するので防除を徹底する。
	果実腐敗病（貯蔵病害及び褐色腐敗病）対策	摘果果実は園外へ持ち出し処分する。褐色腐敗病の発生が懸念される園では地際部の果実の枝つりを行う。樹上の腐敗果や摘果後の果実などは伝染源となるのでは園外に処分する。 収穫は、晴天時に行い、果梗枝は短く切り、果実に傷がつかないように丁寧に扱う。予措後、選果や貯蔵を行う。
	チャノキアザミワの防除	黄色粘着板を用いて季節消長を調べ、梅雨明け後の発生ピーク時にIGR剤を散布する。
	ミカンハダニの防除	土着天敵（カブリダニ類）に影響が大きいピレスロイド系剤の使用を避ける。 効率的な防除：園地を見回り、100葉（50葉×2樹）の雌成虫寄生率が30～40%、または50～100頭/100葉に達したら防除する。
	ミカンサビダニの防除	8月中旬頃に果実被害が見られる場合には、ルーペなどでミカンサビダニの発生を確認し、8月下旬～9月上旬頃にIGR剤を散布する。
	カイガラムシ類の防除	IGR剤を若齢幼虫発生時期に散布する。
	防除要否、判断	園内及び地域内の病害虫の発生状況の確認
	防除タイ	病害虫発生予察情報の確認

時期	管理項目		管理ポイント
通 年	ミ ン グ の	気象情報の確認	降雨予想や台風情報、降雨量などの気象情報をこまめに入手し、適期防除を行う。
		生育状況の把握	最適散布時期を逸しないよう発芽時期や開花時期等を観察し適期に防除を行う。
	栽 培 環 境 の 整 備	肥培管理	新梢が軟弱に徒長したり、遅伸びしないよう、樹勢や収量に応じた施肥を行う。
		排水・防風対策	過湿にならないよう明・暗渠等を設置する。また、かいよう病及び風傷の対策のため防風樹・防風ネット等を配置する。
		雑草の管理	カンザワハダニやハナアザミウマ類の発生源となる園地、周辺の雑草は除草し、園外に持ち出す。草生栽培を実施する場合には、園地内やその周辺の雑草の草種を確認して、保護する草種と除草する草種の区別に注意する。
		健全苗木の導入	新植及び改植時にはウイルス等の検定を実施してある健全な苗を購入し、定植する。
	作業日誌の記録		各農作業の実施日、病虫害・雑草の発生状況、散布した農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法など I P M に係わる栽培管理状況を作業日誌として別途記録する。
	講習会・研修会等への参加		県や農協等が開催する病虫害防除の講習会や I P M 研修会等に参加する。
	農 薬 の 安 全 使 用	適正な散布方法、散布量の遵守	農薬容器に記載されている登録内容（作物名、病虫害名、散布濃度、収穫前日数、使用回数など）を遵守し、適切な散布方法、散布量で防除を行う。
		農薬飛散防止対策	対象外作物への飛散防止のため、散布時期として無風～弱風時を選び、ドリフトレスノズルを使用して散布する。
		薬剤抵抗性発達の回避	薬剤抵抗性発達を回避するため、同一系統の薬剤を連用しない。